

## 第1回第10採択地区教科用図書採択協議会 議事録

開催年月日	令和2年4月15日(水)		
開催場所	三芳町役場5階501会議室		
開催時間	10:00 ~ 10:35		
教育委員会	出席者		
富士見市	山口 武士 教育長	小野寺 巧 教育長職務代理者	
	簗輪 菊雄 教育委員	渡部利枝子 教育委員 (所用のため欠席)	深井美千代 教育委員
ふじみ野市	朝倉 孝 教育長	冨田信太郎 教育長職務代理者	
	塩野 好一 教育委員	丸山 昇 教育委員	茂井万里絵 教育委員
三芳町	古川 慶子 教育長	池上 善一 教育長職務代理者	
	長野真寿美 教育委員	鈴木 信之 教育委員	細谷 雄司 教育委員
		事務局	
		学校教育課長	石井 勝博
		指導主事	鳥山 裕貴
第10採択地区教科用図書採択協議会 第1回採択協議会	<p>(司会) 富士見市教育委員会学校教育課長 石井勝博 (出席者) 上記</p>		
1 開 会	<p>(司会) ただ今より、第10採択地区教科用図書採択協議会 第1回採択協議会を開催します。私は、会長が決まるまでの間、進行を務めさせていただきます富士見市教育委員会 学校教育課長 石井と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。 なお、本会議は議事録を作成いたしますので、録音をさせていただきますことをあらかじめ御承知おきいただきますようお願い申し上げます。</p>		
2 あいさつ	<p>(司会) はじめに、富士見市教育委員会教育長 山口 武士 が、ごあいさつ申し上げます。 (富士見市教育委員会 山口 武士 教育長) 皆さんおはようございます。今日は、公務御多用の中、第1回第10採択地区教科用図書採択協議会に、ご出席をいただきありがとうございます。本市教育委員会が事務局ということで、僭越ながらごあいさつをさせていただきます。 皆様におかれましては、日頃より、各市町の教育活動の充実のために、ご尽力をされていることと存じます。 また、時節柄コロナウイルス感染症対策につきましては、ふじみ野</p>		

	<p>市様、三芳町様と綿密に連携を図りながら、対応してきているところでございます。</p> <p>さて、教科書は学校の教育活動の中心的な教材として、子供たちの教育に重要な役割を担ってまいりました。我が国の教科書制度は、長年の変遷を経て、現在、検定制度及び無償給与制度を柱として運用されており、関係者の努力によって、毎年質の高い教科書が安定して供給されております。また、教科書採択においては、その公平性、透明性が求められ、世間の関心が高まっている状況でございます。</p> <p>第10採択地区の市町教育委員会が協力して、教育活動の根本ともいえる教科用図書採択事務の運営に関し、今まで以上に公正・公平でかつ慎重な協議を行わなければなりません。</p> <p>本日の会議も感染防止対策を取りながらの運営となりますけれども、円滑に進行しますことをお願い申し上げ、あいさつとかえさせていただきます。本日は、よろしくお願ひいたします。</p>		
<p>3 第10採択地区教科用図書採択協議会委員名簿について</p>	<p>(司会)</p> <p>次に、第10採択地区教科用図書採択協議会委員につきまして、ご紹介させていただきます。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>富士見市教育委員会 教育長 同教育長職務代理者</p> <p>同教育委員</p> <p>同教育委員</p> <p>同教育委員</p> <p>ふじみ野市教育委員会 教育長 同教育長職務代理者</p> <p>同教育委員</p> <p>同教育委員</p> <p>同教育委員</p> <p>三芳町教育委員会 教育長 同教育長職務代理者</p> <p>同教育委員</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>山口 武士 (やまぐち たけし) 様</p> <p>小野寺 巧 (おのでら たくみ) 様</p> <p>簗輪 菊雄 (みのわ きくお) 様</p> <p>深井 美千代 (ふかい みちよ) 様</p> <p>渡部 利枝子 (わたなべ りえこ) 委員は所用のため 欠席でございます。</p> <p>朝倉 孝 (あさくら たかし) 様</p> <p>富田 信太郎 (とみた しんたろう) 様</p> <p>塩野 好一 (しおの こういち) 様</p> <p>丸山 昇 (まるやま のぼる) 様</p> <p>茂井 万里絵 (しげい まりえ) 様</p> <p>古川 慶子 (ふるかわ けいこ) 様</p> <p>池上 善一 (いけがみ よしかず) 様</p> <p>長野 真寿美 (ながの ますみ) 様</p> </td> </tr> </table>	<p>富士見市教育委員会 教育長 同教育長職務代理者</p> <p>同教育委員</p> <p>同教育委員</p> <p>同教育委員</p> <p>ふじみ野市教育委員会 教育長 同教育長職務代理者</p> <p>同教育委員</p> <p>同教育委員</p> <p>同教育委員</p> <p>三芳町教育委員会 教育長 同教育長職務代理者</p> <p>同教育委員</p>	<p>山口 武士 (やまぐち たけし) 様</p> <p>小野寺 巧 (おのでら たくみ) 様</p> <p>簗輪 菊雄 (みのわ きくお) 様</p> <p>深井 美千代 (ふかい みちよ) 様</p> <p>渡部 利枝子 (わたなべ りえこ) 委員は所用のため 欠席でございます。</p> <p>朝倉 孝 (あさくら たかし) 様</p> <p>富田 信太郎 (とみた しんたろう) 様</p> <p>塩野 好一 (しおの こういち) 様</p> <p>丸山 昇 (まるやま のぼる) 様</p> <p>茂井 万里絵 (しげい まりえ) 様</p> <p>古川 慶子 (ふるかわ けいこ) 様</p> <p>池上 善一 (いけがみ よしかず) 様</p> <p>長野 真寿美 (ながの ますみ) 様</p>
<p>富士見市教育委員会 教育長 同教育長職務代理者</p> <p>同教育委員</p> <p>同教育委員</p> <p>同教育委員</p> <p>ふじみ野市教育委員会 教育長 同教育長職務代理者</p> <p>同教育委員</p> <p>同教育委員</p> <p>同教育委員</p> <p>三芳町教育委員会 教育長 同教育長職務代理者</p> <p>同教育委員</p>	<p>山口 武士 (やまぐち たけし) 様</p> <p>小野寺 巧 (おのでら たくみ) 様</p> <p>簗輪 菊雄 (みのわ きくお) 様</p> <p>深井 美千代 (ふかい みちよ) 様</p> <p>渡部 利枝子 (わたなべ りえこ) 委員は所用のため 欠席でございます。</p> <p>朝倉 孝 (あさくら たかし) 様</p> <p>富田 信太郎 (とみた しんたろう) 様</p> <p>塩野 好一 (しおの こういち) 様</p> <p>丸山 昇 (まるやま のぼる) 様</p> <p>茂井 万里絵 (しげい まりえ) 様</p> <p>古川 慶子 (ふるかわ けいこ) 様</p> <p>池上 善一 (いけがみ よしかず) 様</p> <p>長野 真寿美 (ながの ますみ) 様</p>		

<p>4 (1) 協議 1 第 10 採択地区教科用図書採択協議会要綱について</p> <p>(2) 協議 2 第 10 採択地区教科用図書採択協議会正副会長の選出について</p>	<p>同教育委員 鈴木 信之 (すずき のぶゆき) 様</p> <p>同教育委員 細谷 雄司 (ほそや ゆうじ) 様</p> <p>以上でございます。</p> <p>(司会) それでは協議に入ります。 協議 1 第 10 採択地区教科用図書採択協議会要綱について、事務局より提案をお願いします。</p> <p>(事務局) 資料 3 ページをご覧ください。第 10 採択地区協議会要綱 (案) でございます。 昨年度の採択協議会と大きく変わった主な事項についてご説明させていただきます。 昨年度は採択地区の設定変更や、小・中学校それぞれの教科書採択があったため、専門員による調査研究及び報告については第 11 採択地区との共同研究で行いました。本年度は中学校のみの採択であること、第 10 採択地区としてふじみ野市、三芳町、富士見市の 2 市 1 町で行う 2 回目になること等を考慮し、専門員の調査研究についても第 10 採択地区内で行うこととしました。</p> <p>(司会) ただいま、事務局から説明がありました。ご意見等がありますか。</p> <p>(司会) よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、要綱について承認をされました。これで、「第 10 採択地区教科用図書採択協議会要綱」は、提案通りに承認をされました。ありがとうございます。 資料の第 10 採択地区教科用図書採択協議会要綱について (案) の案の字を消していただくようお願いします。</p> <p>(司会) 続きまして、協議 2 会長・副会長の選出を行います。選出方法につきまして、事務局よりご説明いたします。</p> <p>(事務局) 要綱第 5 条で、会長及び副会長につきましては、互選となっておりますが、委員の皆様から提案はございますでしょうか。なければ、事務局案としまして、会長に富士見市教育委員会 山口 武士 (やまぐち たけし) 教育長、副会長にふじみ野市教育委員会 朝倉 孝 (あさくら たかし) 教育長を提案いたします。以上でございます。</p>
--	---

<p>(3) 協議3 第10採択地区教科用 図書採択協議会の公開・ 非公開について</p>	<p>(司会) ただいまの事務局案でよろしいでしょうか。</p> <p>(委員) はい</p> <p>(司会) それでは、委員総員によりご承認いただきましたので、今後の進行は、山口会長に議長を、朝倉副会長に副議長をお願いいたします。</p> <p>(会長) 改めまして、会長及び議長を務めさせていただきます、富士見市教育委員会教育長 山口 武士 と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>今回の第1回教科用図書採択協議会につきましては、令和3年度から使用するすべての中学校用教科書について新たに採択を行うことについて、協議会としての決め事を定める会議でございます。</p> <p>皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>(副会長) 副議長となりましたふじみ野市教育委員会教育長の 朝倉 孝 と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>(議長) それではここからは着座にて進行をさせていただきます。</p> <p>はじめに、第10採択地区教科用図書採択協議会の公開・非公開について確認いたします。要綱の第10条の協議会の公開について、「協議会は、公開とする。」と書かれております。会議は原則「公開」となりますが、確認したいと思います。</p> <p>この件について、事務局からの提案をお願いいたします。</p> <p>(事務局) 教科書をめぐる様々な課題がある中で、今後の教科用図書採択では、今まで以上の公正・公平性、透明性が求められます。埼玉県教育委員会が作成したリーフレットやガイドラインでは積極的に採択協議会を公開するよう示してあるという理由から、今回の採択協議会では、更なる公正、公平性、透明性を高めるため、全て公開とすることを提案いたします。</p> <p>(議長) 事務局から、今回の教科用図書採択協議会につきましては、全て会議は公開とするとの提案がありました。ご意見はございますか。</p>
---	---

<p>(4) 協議 4 第 10 採択地区専門員・事務担当者の委嘱について</p>	<p>(議長) ございませんか。それでは、決をとります。協議 3 第 10 採択地区教科用図書採択協議会の公開・非公開については、原案のとおりでよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(議長) 挙手全員でございます。原案の通り承認されました。案の字を消してください。</p> <p>(議長) それでは、協議 4 について、事務局より提案をお願いします。</p> <p>(事務局) 資料の 8 ページをご覧ください。協議 4 第 10 採択地区専門員・事務担当者の委嘱につきまして、中学校用教科書の研究につきまして各市町から専門員を推薦していただきます。 また、専門員長として校長先生または教頭先生に入っております。そして、円滑な調査研究ができるように連絡調整役が必要なため、指導主事を教科ごとに事務担当者として配置することを提案いたします。</p> <p>(議長) 事務局から説明がありましたが、各市町からの推薦に基づいて、専門員等も割り振られているとのことでございます。また、専門員長に管理職が入っており、代表者を担っております。さらに、指導主事が事務担当者として配置されております。以上の点を鑑みて委嘱についての提案がありました。御確認とともに御意見があれば、お願いします。</p> <p>(議長) よろしいですか。それでは、決をとります。協議 4 第 10 採択地区専門員・事務担当者の委嘱については、原案のとおりでよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(議長) 挙手全員でございます。よって、原案の通り承認されました。案の字を消していただければと思います。</p>
<p>(5) 協議 5 第 10 採択地区教科用図書採択協議会予算について</p>	<p>(議長) 次に、協議 5 に入ります。第 10 採択地区教科用図書採択協議会予算について協議します。事務局から提案をお願いします。</p> <p>(事務局) 資料 9 ページをご覧ください。協議 5 第 10 採択地区教科用図書採択協議会予算でございます。収入の部について、要綱の第 11 条に基づき、各市町から負担金として、1 万 5 千円ずつ拠出いただき、4 万 5 千円を計</p>

<p>(6) 協議 6      今後の教科用図書採択に係る日程について</p>	<p>上しております。また、昨年度の繰越金が6万9739円とありましたので、これを繰越金として計上されております。合計11万4739円を収入の部に計上しております。</p> <p>支出につきましては、会議費、消耗品購入のための需用費、予備費などの支出を予定しております。以上が提案でございます。</p> <p>(議長)      協議5、第10採択地区教科用図書採択協議会予算について、何か質問等があればお願いします。</p> <p>(議長)      よろしいでしょうか。ご質問がなければ、決をとらせていただきます。協議5 第10採択地区教科用図書採択協議会予算については、原案のとおりでよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(議長)      挙手全員でございます。よって、原案の通り承認されました。案の字を消してください。</p> <p>(議長)      続いて協議6 今後の教科用図書採択に関わる日程について協議します。事務局から提案をお願いします。</p> <p>(事務局)      資料10ページ、協議6 今後の教科用図書採択に関わる日程についてでございます。本日が4月15日で表の一番上でございます。</p> <p>第2回採択協議会が行われるまでに、専門員の調査研究、教科書展示会、学校ごとの研究がございます。</p> <p>第2回以降の専門員会の実施日等は、教科書調査・研究における静謐(せいひつ)な環境を保つ観点から、空欄とさせて頂いております。専門員会の日程につきましては、調整後改めて送付させて頂きます。</p> <p>また、教科書展示会でございますが、第10採択地区内では、三芳町役場におきまして、6月16日から7月上旬にかけて14日間の開催を予定しております。</p> <p>その後、第2回採択協議会、第3回採択協議会を予定しております。第2回採択協議会は7月15日に、第3回採択協議会は7月29日に予定しております。第2回採択協議会では、専門員長から教科書の調査結果を報告していただきます。その際、出された質問に対して、専門員長から回答をしていただきます。第3回採択協議会では教科書の選定を行います。</p> <p>8月上旬までに各市町教育委員会において、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条5項に基づき、第3回採択協議会の結果を追認していただき、結果について事務局に報告をお願いします。以上、提案させていただきます。</p>
--	---

<p>(7) 協議7 教科用図書の選定 の方法について</p>	<p>(議長) 協議6の今後の日程についてご質問等があれば、お願いします。</p> <p>(委員) 確認でなのですが、今後のコロナの感染状況等で、現在このような形で決定したとしても、今後変わってくる可能性、協議をする可能性もあろうかと思いますが、その確認だけはしておく必要があるかと思います。</p> <p>(議長) 事務局お願いします。</p> <p>(事務局) 今後の状況によって変更が生じる場合には事務局より速やかに連絡させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>(委員) 実施日の欄ですと下から5つ目、事務局より通知、各教育委員会から各管内小学校にとあるのですけれども中学校のまちがいですよね。</p> <p>(議長) 事務局お願いします。</p> <p>(事務局) 失礼いたしました。中学校のまちがいでございます。訂正させていただきます。</p> <p>(議長) ありがとうございました。確認をいたします。10ページ今後の教科用図書採択に係る日程(案)のなかで、段で言いますと下から5段目、事務局より通知、各教育委員会から管内小学校にと書いてありましたが中学校の誤りでございました。大変失礼いたしました。訂正をお願いしたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>(議長) 他はよろしいでしょうか。ご質問がなければ、決をとらせていただきます。協議6 第10採択地区教科用図書採択協議会に関わる日程については、先ほどの訂正を含めまして、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(議長) ありがとうございます。全員挙手でございます。よって、原案は承認されました。案の字を消していただきたいと思ひます。</p> <p>続いて協議7 教科用図書選定の方法について協議します。事務局より提案をお願いします。</p>
---	---

<p>(8) 協議 8 専門員の調査研究 について</p>	<p>(事務局) 資料 1 1 ページ、教科用図書の選定方法についてでございます。要綱第 8 条に係る内容となっております。教科書の選定方法につきまして、教科書選定用紙といたしまして、使用するものを資料にのせてございます。第 2 回採択協議会で専門員長が、教科用図書の調査研究結果の報告発表を行い、第 3 回採択協議会で、委員の皆様にご意見を伺いさせていただきます。その際、各委員の皆様が相応しいと思われる教科書につきまして、選定用紙の左側の「選定」欄に○印を記入していただき投票する形式です。 以上が提案でございます。</p> <p>(議長) それでは、選定方法についてご質問等があれば、お願いします。</p> <p>(議長) それでは、決をとります。協議 7 教科用図書の選定の方法については、原案のとおりでよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(議長) 挙手全員でございます。よって、原案は承認されました。案の字を消してください。</p> <p>(議長) 続いて、協議 8 専門員の調査研究について協議します。事務局より提案をお願いします。</p> <p>(事務局) それでは、資料 1 2 ページ、協議 8 専門員の調査研究についてをご覧ください。第 1 0 採択地区専門員による調査研究資料作成についての説明でございます。県の調査研究資料は網羅的に行われるもので、全体像が分かるように作られているのに対し、第 1 0 採択地区専門員には地区で設定した観点をもとに焦点を絞った資料の作成をお願いいたします。それぞれの種目について観点を 2、3 個設定し、工夫されている点、良い点について○を、改善が必要な点、工夫を求めたい点については△の記号を付し、その内容を記述していただきます。1 3 ページに資料の例を示させていただきました。以上でございます。</p> <p>(議長) 3 市町の専門員による調査資料についての説明がありました。1 2 ページと 1 3 ページに目を通していただき、質問があればお願いしたいと思います。</p> <p>(委員) 書きまちがえかと思うんですけど、1 2 ページの (1) の網羅的に調</p>
---------------------------------------	--

査のその後なんですけども、主観的表現という主観の観という字が「幹」になっていて、「観る」の方でいいですね。

(議長)

はい失礼いたしました。確認します。12ページ第10採択地区専門員の調査研究について(案)のなかの、1調査資料の特徴(1)県が作成する調査資料の「・」の二つ目「主観的表現」の「観」が「幹」となっておりますが。「観る」という「観」に直していただきたいというふうに思います。

(委員)

県のほうは網羅的な調査ということに対して、この第10採択地区は判断しやすいためにとあるのですけれども、今回新しい学習指導要領が教育課程をそれぞれの地域の実状に合ったような形で作成することが強調されていると理解しているのですけれども、その趣旨に沿って調査されるというふうに考えていてよろしいでしょうか。

(議長)

事務局から説明をお願いします。

(事務局)

12ページの説明2の(1)の「・」の二つ目をご覧いただくと観点について説明がございます。「観点は地区の課題に基づく観点、あるいは各教科で大切にしたいことに基づく観点とする」というふうにさせていただいております。二市一町の地区の状況を鑑みて各専門員長また専門員に設定をお願いする形になっております。

(議長)

他にありましたらお願いいたします。

(委員)

工夫されている点、良い点について○、改善が必要な点、工夫を求めたい点については△、あるいは・をつける場合もあるということなんですけど、これはこれで判断しやすくなるのでいいと思います。質問は、これは第10採択地区だけで行われているものなのか、他の採択地区でも同様にそれぞれで地域の実態に合わせたこのような作り方をするのかどうかをお願いします。

(議長)

事務局よりお願いします。

(事務局)

この調査研究の進め方につきましてはそれぞれの採択地区の独自性が問われている部分ではございます。今回、昨年度の第10採択地区調査研究

<p>(8) 協議9 学校における研究結果の聴取について</p>	<p>の例を県全体の説明会の中でも一例として紹介させていただきました。またこのような形で県内のいくつかの協議会で実施されていると聞いております。</p> <p>(議長) 他にございますか。</p> <p>(委員) 発行者の「者」の字は「社」ではないのですか。</p> <p>(議長) 事務局お願いします。</p> <p>(事務局) 教科書に関しましては教科書会社の会社の社の字ではなく発行者の者の字を使うこととなりますので、今後の説明資料等に関しましても「者」の字を使用させていただきますのでご承知いただければと思います。</p> <p>(議長) ご質問がなければ、先ほどの主観の「観」を訂正いただきまして、事務局の提案のとおりでよろしいでしょうか。承認される方は挙手をお願いします。</p> <p>(議長) 挙手全員でございます。よって、協議8につきましては原案のとおり承認されました。</p> <p>(議長) 続いて、協議9 学校における研究結果の聴取について協議します。事務局より提案をお願いします。</p> <p>(事務局) それでは、資料14ページ、協議9 学校における研究結果の聴取をご覧ください。教科書展示会において、各小中学校の教職員に、それぞれの教科書の調査研究をしていただく用紙でございます。各学校から出された意見につきましては、各市町で集計または集約し、事務局まで報告していただきます。それを事務局で取りまとめて、次回の教科用図書採択協議会の資料とするものです。以上でございます。</p> <p>(議長) 3市町の研究結果について、提出を受け、選定の際の参考資料とする。という説明がありました。これについて、何か質問はございますか。</p> <p>(議長) では、ご質問がなければ決をとります。協議9 学校における研究結果</p>
--------------------------------------	--

<p>(9) 協議10 保護者等の意見・感想等の聴取について</p> <p>6 諸連絡</p>	<p>の聴取については、原案のとおりでよろしいでしょうか。挙手をお願いします。</p> <p>(議長) 挙手全員でございます。よって、原案は承認されました。それでは、案の字を消してください。先ほど協議8のところ、私、案の字を消してくださいと言いつつ漏れたような気がしますので8のほうも消してください。お願いします。</p> <p>それでは協議10 保護者等の意見・感想の聴取について、事務局より提案をお願いします。</p> <p>(事務局) 資料15ページ、協議10 保護者等の意見・感想の聴取についてでございます。資料は教科書展示会場に設置するアンケートでございます。教科書展示会にいらした保護者、地域の方のご意見を事務局にて集約し、次回の採択協議会の資料といたします。以上でございます。</p> <p>(議長) ただいまの説明に、質問がありましたらよろしくをお願いします。</p> <p>(議長) では御質問がなければ、協議10 保護者等の研究結果の聴取については、原案のとおりでよろしいでしょうか。承認される方は挙手をお願いします。</p> <p>(議長) 挙手全員でございます。よって、原案は承認されました。案の字を消していただきたいとおもいます。</p> <p>(議長) 事務局から、その他の協議事項はございますか。</p> <p>(事務局) 特にありません。</p> <p>(議長) それでは以上をもちまして、議長の任を解かさせていただきます。慎重なご審議ありがとうございました。</p> <p>(司会) 続いて、諸連絡に移ります。事務局よりお願いします。</p> <p>(事務局) 連絡事項を2点お伝えいたします。</p>
---	--

7 閉 会	<p>1点目は、今後担当者に各市町の負担金の振込依頼文書を配布させていただきます。</p> <p>2点目でございますが教科書展示会は、第10採択地区では三芳町役場を会場として行います。各市町で周知をお願いします。以上です。</p> <p>(司会)</p> <p>それでは、以上をもちまして、第1回第10採択地区教科用図書採択協議会を閉会します。皆様、長時間の会議ありがとうございました。</p> <p>(一同)</p> <p>ありがとうございました。</p>
-------	---